

2018年5月8日

No. 18 - 125

株式会社 伊予銀行

「震災対応型融資」の取扱いを開始します！

～全国の金融機関で初めて、コミットメントラインに元本免除特約を付与～

株式会社 伊予銀行（頭取 大塚 岩男）は、事業者さま向け「震災対応型融資」の取扱いを開始しますので、下記のとおりお知らせいたします。

愛媛県および瀬戸内圏域では南海トラフ地震の今後 30 年間の発生確率が 70%となっているなど、引き続き巨大地震の発生が危惧されております。

この融資は、予め定めた観測点で一定以上の震度の地震が発生した場合、直接・間接被害の有無に関わらず、予め定めた割合で借入元本が免除されるもので、お客さまの円滑な事業継続をサポートいたします。

お借入にあたっては、証書貸付のほか、融資枠の範囲内で分割して資金調達できる「コミットメントライン」を選択することができ、「コミットメントライン」では、震災発生後に元本を免除した後も融資枠の範囲内で資金調達できます。

なお、「コミットメントライン」を活用して元本免除後も資金調達できるスキームは、全国の金融機関で初めてとなります。

記

○取扱開始日

2018年5月8日（火）

○震災対応型融資

項 目	内 容
商 品 名	震災対応型融資
契約形態	コミットメントラインまたは証書貸付
資金使途	運転資金または設備資金
融資期間	最長5年間
融資利率	当行所定の金利
取扱店舗	国内全営業店
特 長	・ 予め定めた観測点で震度が一定以上の地震が発生した場合、予め定めた割合で地震発生時の借入元本を免除 ・ 地震発生時の直接被害、間接被害の有無に関わらず免除 ・ コミットメントラインの場合、元本免除後も融資枠の範囲内で借入が可能

以 上